

定期監査の結果に基づく改善等の措置について

1 健康福祉部

(1) 地域福祉課

指摘事項	原因及び改善（措置検討）状況
<p>① 指摘事項</p> <p>ア 土地の行政財産使用料許可書について、建物として通知していた。</p> <p>イ 補助金額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とする、と補助金交付要綱に規定する補助金について、円単位で精算していた。</p> <p>ウ 収入印紙が貼られていない契約書があった。</p> <p>エ 郵便切手受払簿について、使用者、確認印等の複数チェック体制がとられていなかった。残枚数を定期的に確認し適切に管理していただきたい。</p> <p>オ 出張命令簿と出張復命書を確認したところ、出張命令簿に記載のない出張復命書があった。</p> <p>カ 補助金交付事務、契約関係の起案書に決裁日の記入漏れ、鉛筆書きの記入があった。</p>	<p>① 指摘事項</p> <p>ア 令和5年度分から修正して通知しました。</p> <p>イ 補助金交付要綱を十分に確認し、起案時に複数人で確認を行います。</p> <p>ウ 該当の契約書について、令和5年度分から収入印紙を貼付しました。</p> <p>エ 複数チェック体制をとり、残枚数を定期的に確認することとします。</p> <p>オ 出張命令簿の記載漏れがないよう、課内で注意喚起しました。</p> <p>カ 起案書への記入漏れや鉛筆書きがないよう、課内で注意喚起しました。</p>
その後の措置状況	